

参加型予算の実施に関する アンケート調査へのご協力をお願い

日頃より、区政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

杉並区では、区民の皆さんの意見を直接的に行政活動に反映させ、また、区政を身近に感じてもらうため、区民の皆さんが杉並区の予算編成に関与し、その意思を反映させる仕組みである「参加型予算」の取組を令和5年度からモデル的に実施します。

本アンケートは、今年度より開始した新たな取組をお知らせするとともに、令和6年度以降の取組について区民の皆さんに広くご意見をお聞きし、今後の検討の参考にさせていただくことを目的として実施するものです。

大変お忙しいところ恐縮ですが、アンケート実施の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

「参加型予算」の内容や杉並区の予算については、次ページより説明していますので、ご参照のうえご回答をお願いします。

なお、7月9日（日）に今年度の参加型予算の内容をテーマに、区民の皆さん同士で意見交換を行うワークショップの開催を予定しています。詳細は、同封しております「ワークショップ開催のご案内」をご覧ください。

このアンケートは、5月31日現在、杉並区に住民登録がある18歳以上の方の中から2,000人を無作為に抽出し、送付しているものです。



アンケートの回答について

以下①又は②のいずれかの方法で回答してください。

①二次元コードでの回答

右の二次元コードをスマートフォン等で読み取りのうえ、ご回答ください。

②返信用封筒での回答

アンケートは無記名式です。返信用封筒・アンケート調査票に、ご住所・お名前を記入していただく必要はありません。

回答していただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れてご投函ください。切手を貼る必要はありません。

回答期限 令和5年（2023年）7月17日（月）までをお願いします。

アンケートの集計結果は、後日、区公式ホームページで公表します。

このアンケートについてのお問い合わせは、下記へお願いします。

【問合せ先】 杉並区政策経営部財政課
電話 03-5307-0711（直通）

そもそも予算って何だろう？



予算とは、4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りです。
新しい年度が始まる前に、その1年間でどのぐらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積のことを「予算」といいます。



予算は何のために必要なの？



行政サービスを計画的に提供するためです。

ごみの収集や公園、道路などの整備、学校や障害者施設の運営などの様々な分野に及ぶ身近な行政サービスについて、区長が予算を作成し、執行しています。



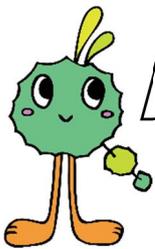
予算はどうやって決めるの？ ～当初予算編成とは～



区長が予算案を作ります。そして、区議会の審議と議決によって成立します。
区役所の各部署は、区民の皆さんのご意見や要望を踏まえて、次の1年間の行政サービスを検討します。

区長は、それぞれの部署の検討案を基に重点的に取り組む事業や施策を精査して予算案を作成し、区議会に提案します。

区民の代表である区議会において、区長から提案された予算案に対していろいろな観点から審議し、予算を議決します。



～杉並区における当初予算編成のおおまかな流れ～

① 予算案の見積

区役所の各部署が次年度の行政サービスに必要な経費を見積ります。

<9月～10月頃>

② 予算案の決定

各部署へのヒアリングや区長による査定を経て決定します。

<10月～1月頃>

③ 予算案の審議

区議会において予算案を審議し、議決します。

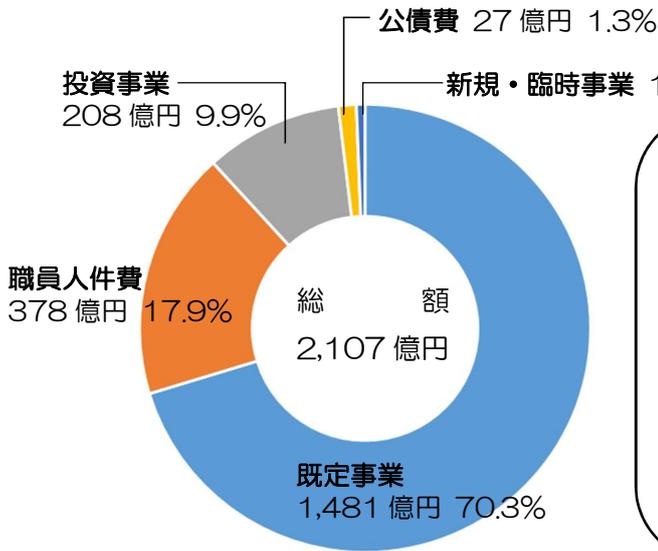
<2月～3月頃>

④ 予算の成立

区議会の議決後に次年度の予算を執行することができます。

<3月頃>

杉並区の令和5年度の予算



既定事業とは

→今、取り組んでいる区民サービス

投資事業とは

→区民サービス向上のための施設を建設

新規事業とは

→新たに取り組む区民サービス

臨時事業とは

→期間を定めて実施する区民サービス

予算を1万円に換算すると以下ようになります。



保健福祉費

6,064円

福祉の充実、健康を守るために



教育費

1,457円

学校教育の充実、生涯学習のために



都市整備費

762円

公園整備、道路管理、まちづくりのために



総務費

536円

広報、区民相談のために



生活経済費

517円

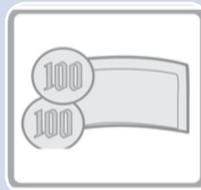
産業振興、消費生活、区民施設、地域活動のために



環境清掃費

474円

環境保全、清掃、リサイクルのために



公債費

130円

特別区債の償還のために



議会費

46円

区議会の運営のために



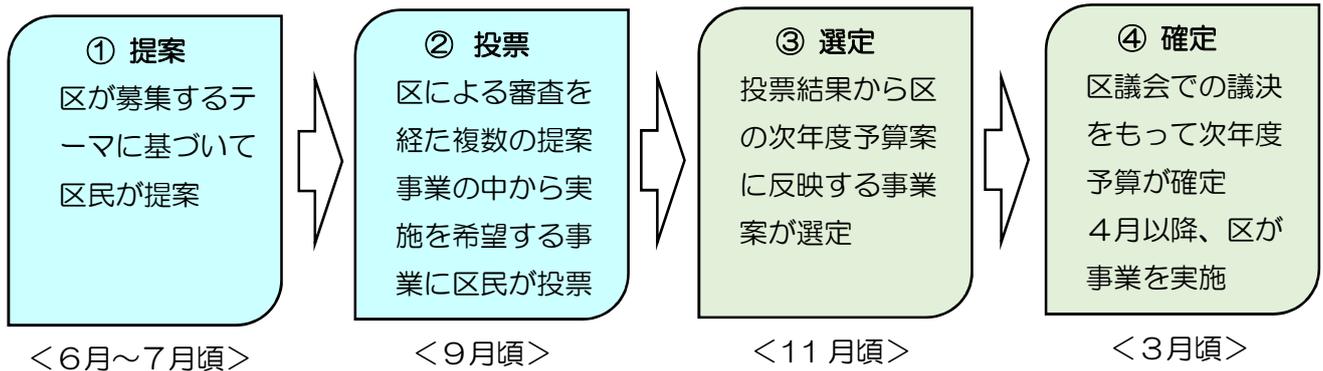
その他

14円

予備費等のために

参加型予算とは

区が募集するテーマに基づいて、区民等から予算の使い道を提案していただき、複数の提案の中から、区民による投票によって区の次年度予算案に反映する事業案を選定します。その後、区議会での議決をもって事業の実施が確定します。



参加型予算を導入することによって、従来の予算編成よりも、広く区民からの意見を取り入れることができる取組になるんだね。



同様の手法を既に実施している自治体もあります。
国内だと、東京都や長野県で導入されています。
海外では、フランスのパリ市、スペインのバルセロナ市で実施されています。



令和5年度の参加型予算はモデル的に森林環境譲与税の使い道について、提案を募集します。

令和6年度以降は、募集テーマを変えて実施を検討していますので、こういうテーマで実施してほしい等、ご意見ございましたらアンケートの回答にご協力をお願いします。



～参加型予算の実施に関するアンケート内容～

回答方法…①又は②のいずれかの方法で回答してください。

① 右の二次元コードをスマートフォン等で読み取りのうえ
ご回答ください。



② 当てはまる番号を選び、四角い太枠の中【回答欄】に数字を記入し
同封の返信用封筒に入れてご投函ください。

回答に要する時間は5分程度です。

回答期限：令和5年（2023年）7月17日（月）

アンケート内容

杉並区では、区民の皆さんの意見を直接的に行政活動に反映させ、また、区政を身近に感じてもらうため、区民の皆さんが杉並区の予算編成に関与し、その意思を反映させる仕組みである「参加型予算」の取組を令和5年度からモデル的に実施します。

「参加型予算」では、区が募集するテーマに基づいて、区民等から予算の使い道を提案していただき、複数の提案の中から、区民の皆さんによる投票によって区の次年度予算案に反映する事業案が選定されます。その後、杉並区議会での予算案の議決をもって事業を実施します。

(1) 参加型予算の取組について、どのように思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選択してください。【全員回答】

- ① 良い取組だと思う
- ② 良い取組ではないと思う
- ③ どちらともいえない

【回答欄】

(2) (1)の回答で②又は③を選択された方にお伺いします。なぜ、そのように思うのか、あなたの考えに近いものを1つ選択してください。

- ① 現在の区の取組に満足しているため
- ② 既存の手法で意見が反映されていると思うため
- ③ 他にやるべきことがあると思うため
- ④ 選挙で選ばれた区議会議員できちんと議論されていると思うため
- ⑤ この取組の効果がよくわからないため
- ⑥ その他（

【回答欄】

)

(3) (1)の回答で①を選択された方にお伺いします。杉並区で参加型予算が実施される場合、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。

- ① 予算の使い道について、提案したい
- ② 提案はしないが、区民投票には参加したい
- ③ 提案、投票どちらにも参加したい
- ④ 良い取組だとは思いますが、提案・投票には参加しない

【回答欄】

(4) 令和6年度以降は令和5年度とは別のテーマで、提案を募集することを検討しています。どのようなテーマがあると良いか、あなたの考えに近いものを3つまで選んでください。【全員回答】

【回答欄】

- ① 防犯・防災
- ② まちづくり
- ③ 地域おこし・商店街振興
- ④ 環境・みどり
- ⑤ 健康・医療
- ⑥ 福祉
- ⑦ 子ども
- ⑧ 学び
- ⑨ 文化
- ⑩ スポーツ
- ⑪ その他 ()

(5) あなたの年齢を教えてください。【全員回答】

【回答欄】

① 10代	② 20代	③ 30代	④ 40代	⑤ 50代	⑥ 60代	⑦ 70代以上
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

(6) その他、参加型予算の取組に関するご意見がありましたらご記載ください。

(7) アンケートの集計結果及び自由記載欄にいただいたご意見については、後日、区ホームページで公表(原則全文)します。自由記載欄にいただいたご意見の公表を望まない方は、下の□にシ点をお願いします。

私は、自由記載欄に記入した意見の公表を望みません。…………… □

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

令和5年度区民参加型予算事業



区のお金の使い道を 一緒に考えよう



～ワークショップ開催のお知らせ～

みなさんのアイデアを区政に反映させる仕組み

「参加型予算」をモデル的に実施します！

皆さんと一緒に、実際に区に提案してみませんか？

開催日時

令和5年(2023年)7月9日(日)
午後1時～4時30分(午後12時30分受付開始)

会場

杉並区役所 中棟6階 第4会議室
(杉並区阿佐谷南1-15-1)

テーマ

森林環境譲与税の使い道を考えよう



※参加は申込制です。詳細は裏面をご覧ください。

■ テーマの概要

◆ 森林環境譲与税とは

平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。成立した背景には、林業の採算性の低下等にもなう担い手不足や、手入れ不足の森林が増えたことなどがあります。

森林環境税は、令和6年度より年間1,000円を個人住民税に上乗せして徴収が開始しますが、森林環境譲与税は令和元年度より、国から各自治体への譲与が始まっています。

区市町村は、森林環境譲与税を、森林整備を促進するための人材育成や、木材利用の促進にかかる取組に使うことができます。

◆ 過去の取組事例

杉並区では、この税を使って、森林ボランティアの育成講座の実施、国産間伐材を利用した屋外テーブルを区内の公園に設置しました。

◆ ワークショップでは

森林環境譲与税のことを知り、より良い使い道を提案してみましよう。

詳細は裏面へ

■ ワークショップについて

杉並区では、無作為抽出した区民の方から参加者を募り、その時々行政課題について区長や参加者同士で意見交換を行い、課題解決に向けた様々なアイデアを伺う意見交換会を実施しています。



実際に参加された方からは「意見交換できる貴重な場だった」「楽しかった」「区が主催するのに、とても気楽に参加できた」等の感想をいただいています。

当日は進行役(ファシリテーター)のもと、少人数のグループになり、リラックスした雰囲気でお話いただきます。日曜日ということで、様々なご予約もあるかと存じますが、ぜひお気軽にご参加ください。

■ ワークショップを楽しむために・・・

- 自由に発言しよう(まとまっていなくても大丈夫。思いつき大歓迎。)
- 人の話をよく聴こう(積極的な傾聴を。新たな発見・気づきがあるかも。)
- 意見の批判はやめよう(お互い楽しく気持ちよく話しましょう!)



ワークショップ(7月9日開催)に参加を希望される方は、
以下(1)又は(2)どちらかの方法でお申込みください。

- (1)参加申込フォーム(右2次元コード)よりお申し込みください。
- (2)別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、アンケートとあわせて同封の返信用封筒(切手不要)でお送りください。



参加申込フォーム

申込締切：令和5年（2023年）6月29日（木）

- | | |
|----------|--|
| 1 参加要件 | ①午後1時から午後4時30分まで通して参加できること
(※当日、途中参加や早退はできません)
②今回選出のご本人様であること
(※ご家族等の代理出席はできません) |
| 2 謝礼 | 3,000円をお支払いします。 |
| 3 募集人数 | 30人程度 |
| 4 参加者の決定 | 会場の都合上、申込が多数の場合は抽選とさせていただきます。ご参加頂く方には、後日、メール又は郵送で当日のご案内を送付いたします。 |



杉並区役所 政策経営部 財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-5307-0711(直通)E-mail: zaisei-k@city.suginami.lg.jp



杉並区

参加申込書

令和5年（2023年）7月9日（日）開催の
「ワークショップ」へ参加を申込みします。

※参加を希望しない方は、お送りいただく必要はありません。

（参加希望者の情報）

※ご記入の個人情報については、ワークショップの実施目的以外には使用しません。

申込年月日	令和5年（2023年）	月	日
フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話番号			
メールアドレス			
年齢	歳	（令和5年（2023年）7月9日現在）	

7月9日参加希望で託児をご希望の方はご記入ください。	年齢（	歳	か月）	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
	年齢（	歳	か月）	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
	年齢（	歳	か月）	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女

※ 託児の対象となるお子さんは、7月9日現在、生後6か月から就学前までとなります。（無料）

◎ 参加申込書は、今回選出のご本人がご記入くださるようお願いいたします。
（※ご家族等の代理出席はできません。）

◎ 本参加申込書は同封の返信用封筒にアンケートとあわせて同封の返信用封筒
（切手不要）でお送りください。

申込締切：令和5年（2023年）6月29日（木）必着でお願いいたします。